

議案第22号

読谷村都市公園条例の一部を改正する条例

読谷村都市公園条例（昭和54年読谷村条例第6号）の一部を次のように改正する。

別表第1に次のように加える。

大木南公園	大木アーケージュー公園	街区	読谷村字大木725番地
大湾西公園	大湾ジーナー公園	街区	読谷村字大湾1009番地

附 則

この条例は、令和7年4月1日から施行する。

令和7年3月3日提出

読谷村長 石 嶺 傳 實